

「(仮称) 第六次多摩市総合計画」策定の進め方について

1. 審議会と庁内の委員会で並行して検討を行い、検討の内容は適宜共有する。
2. 当初期は基本構想の検討を進めるとともに、基本構想と基本計画双方の結びつきの深化を図るため、令和4年度後半からは基本計画の検討も並行して進める。
3. 基本構想、基本計画ともに市民ワークショップ、パブリックコメント及び市民説明会の意見を踏まえて調整していく。

